



# 中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

## 【記事】

- 1 新年度ご挨拶
- 2 令和6年度体制
- 3 豚熱（CSF）関連情報
- 4 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について
- 5 アフリカ豚熱（ASF）情報
- 6 飼養衛生管理基準の遵守確認および埋却地の現地調査
- 7 ハエの防除対策は早めに行いましょう
- 8 導入計画書の提出のお願い
- 9 オーエスキー病（AD）ステータスの変更
- 10 適格請求書（インボイス）の発行について

## 【添付資料】

- ・ 豚の導入計画書
- ・ 韓国におけるASFの発生状況
- ・ アジアにおけるASFの発生状況
- ・ 適格請求書（インボイス）の発行依頼書
- ・ 定期の報告等の手続きが電子化されます
- ・ 死亡牛の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について

## ◆◆ 新年度ご挨拶 ◆◆

令和5年に引き続き中部農業事務所家畜保健衛生課長を務めることになりました林と申します。

日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動により5名の異動がありました。新体制のもと業務を一步一步着実に遂行する所存ですので、よろしくお願ひいたします。

群馬県での豚熱については、今まで9事例の発生がありましたが、適時・適切なワクチン接種と飼養衛生管理基準の遵守徹底により、令和4年9月以降発生がなく発生予防対策が功を奏しています。ただ令和5年10月以降、豚熱に感染した野生いのししの確認事例が急増しており、改めて豚熱対策に努めていただきたいと思います。鳥インフルエンザに関しては令和4年度シーズンと比べると全国的な発生は大きくはなかったものの、9県10事例、約79.3万羽が殺処分の対象となっています。群馬県でも令和6年1月1日に、高山村にて発生し、約32万羽を殺処分しました。発生農場に対する国の疫学調査によると「消毒の不徹底」や「鶏舎専用の長靴の未使用」が確認されており、鶏舎内へのウイルスの持込みを防止する対策を今一度再確認していただきたいと思います。

特定家畜伝染病対策はもとより、慢性疾病対策による生産性向上や様々な畜産振興に職員一丸となって取り組んで参りますので、皆様方の更なるご理解・ご協力をお願いいたします。


中部農業事務所家畜保健衛生課長






（中部家畜保健衛生所長） 林 省二

## ◆◆ 令和6年度体制 ◆◆

4月1日付け定期人事異動により、本年度は以下の体制となります。

### ●令和6年度の職員一覧

 転入者（旧所属）

課長		林 省二
次長		佐藤 美行（防疫第一係長）
環境衛生係 （環境指導、定期報告、耳標、公共牧場、馬、山羊、めん羊、死亡牛届出等）	係長 	坂西 啓悟（東部家畜保健衛生所）
		木暮 幸博
		樋口 明宏
		板垣 光明
防疫第一係 （牛、蜜蜂）	係長   	瀧澤 光華（西部家畜保健衛生所）
		松本 悠一（防疫第二係）
		河西 美紅（新規採用職員）
		吉田 晶徳（家畜衛生研究所）
防疫第二係 （豚、鶏）	係長    	中原 大輔
		湯野川 景人
		荒井 葵（家畜衛生研究所）
		蜂谷 信昭（防疫第一係）
		塩田 友里恵（東部家畜保健衛生所）

### ●転出者（新所属）

次長		角田 成幸（利根沼田家畜保健衛生所）
環境衛生係	係長	高梨 資子（家畜衛生研究所）
防疫第一係		永井 朋子（家畜衛生研究所）
		蜂谷 信昭（防疫第二係）
		中澤 咲紀（退職）
防疫第二係		松本 悠一（防疫第一係）
		若山 映令彩（家畜衛生研究所）
		竹内 花奈（浅間家畜育成牧場）

## ◆◆ 豚熱（CSF）関連情報 ◆◆

### ・抗体検査

免疫付与状況や移行抗体の状況を把握し、ワクチンの接種適期等を検討するために、適宜農場での採血を実施させていただきます。採血時期の希望がありましたらご連絡ください。

### ・イノシシの豚熱感染状況

令和5年度は中部管内の野生イノシシ197頭で豚熱検査を実施しました。

前年度と比べ、PCR陽性個体数が増加し、**豚熱の感染リスクが高まっている**状況です。

引き続き、消毒の徹底等飼養衛生管理基準の遵守、野生鳥獣の侵入防止対策及び確実なワクチン接種をお願いします。

全国における野生イノシシの豚熱検査情報は、右下のQRコードからご覧になれます。  
(農林水産省HP：<http://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/csf/index.html>)



### ・繁殖豚等の豚熱ワクチン接種

繁殖豚・種雄豚等、6ヶ月以上飼養する豚については、初回接種から6ヶ月後に1回、その後1年に1回追加接種をすることとなっています（同じ個体への接種は、原則最大4回が推奨）。**候補豚についても、繁殖開始前に2回目接種を終えられるよう**に、随時接種を実施してください。

**ワクチン接種については、記録をきちんととっていただくようお願いします！**

## ◆◆ 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について ◆◆

昨年度より実施されている、認定農場における登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種ですが、引き続き農場の新規認定、登録飼養衛生管理者の追加を随時受け付けています。

認定農場になるためには**飼養衛生管理基準を遵守しているとともに、ワクチンの適切な保管、接種の記録および報告**などが条件となります。申請に当たっては、現在ワクチン接種を実施している獣医師とよく相談してください。

また認定農場となったのち、登録飼養衛生管理者になるために指定の研修会を受講する必要があります。新しく登録飼養衛生管理者を追加する場合も受講が必要となります。研修会は随時開催していく予定ですので、家保もしくは農政課家畜防疫対策室へお問い合わせください。

詳しい制度の内容や申請に必要な書類等は、群馬県のHPに掲載されています。

群馬県HP：<https://www.pref.gunma.jp/page/187305.html>

（「群馬県 登録飼養衛生管理者」で検索してください）



R4年度

市町村	検査頭数	PCR陽性	抗体（ELISA）陽性
前橋市	91	1	43
渋川市	98	0	33
榛東村	2	0	1
玉村町	2	0	0



R5年度

市町村	検査頭数	PCR陽性	抗体（ELISA）陽性
前橋市	109	4	45
渋川市	87	12	20
榛東村	1	0	0

## ◆◆ アフリカ豚熱（ASF）情報 ◆◆

令和5年12月、釜山市においてASFに感染した野生イノシシが確認されました。当該イノシシの捕獲地点は、日本への航路があるフェリーのふ頭とも距離が近いので、我が国へのASF侵入リスクが極めて高い状況にあると考えられます。

韓国では発生が続いており、令和6年3月25日時点で養豚場40件、野生イノシシ3,861件の発生が確認されています。また、アジア地域では、令和5年11月にバングラデシュにおいて初めてASFの感染が確認され、汚染地域は日々拡大しています。ASFはすぐそこまで迫ってきています！農場への侵入を防ぐため、CSF同様下記項目について今一度ご注意ください。

### ① 野生動物対策

→防護柵や防鳥ネットを再点検し、破損箇所は修理。野生動物の隠れ場所を作らない。

### ② 農場内や侵入車両の消毒

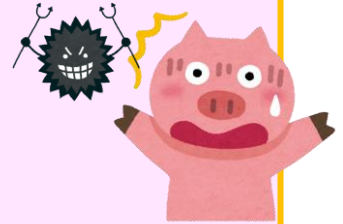
→農場に入る人や物は必要最低限に。

入場時の消毒を徹底、車両（タイヤ周り等）も丁寧に汚れを落とす。

### ③ 更衣・履き替え

→農場および豚舎への出入り時の更衣と長靴を履き替える。

使用後は洗浄、消毒。消毒薬は定期的に交換、汚れたらその都度作り直す。



**毎日の健康観察を入念に行い、異常が見られた際はすぐに家保へ連絡！**

## ◆◆ 飼養衛生管理基準の遵守確認および埋却地の現地調査 ◆◆

豚熱、アフリカ豚熱等のリスクが高まっている中で、農場の飼養衛生管理を改めて見直し、改善していくことが、農場を疾病から守るためには必要不可欠です。今年度も引き続き、飼養衛生管理基準の遵守確認のため農場訪問を予定しています。日程調整のため順次ご連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、飼養衛生管理基準で定められている埋却地の確保について、ご用意いただいている土地が埋却に適しているかの現地調査を実施予定です。調査は家保だけでなく、実際に埋却を行う群馬県建設業協会や中部農業事務所農村整備課も同行し、埋却地の面積や状況の確認をさせていただきます。こちらも順次ご連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。



## ◆◆ ハエの防除対策は早めに行いましょう ◆◆

ハエの発生により「生産性の低下」「衛生面の悪化」「近隣とのトラブル」が考えられます。気温が上昇すると産卵された卵が次から次へと成虫になるため、爆発的に増えていきます。暖くなる前に、早めの防除対策を始めましょう！！

効率的な駆除には「環境対策」と「殺虫剤の使用」を一緒に行うことが大切です。

### 1. 環境対策

- 水分と幼虫の食べ物、ふん便がある場所は、ハエの発生源になります。ふん尿や食べ残しなどは、こまめに除ふん・清掃を行いましょう。
- 乾燥した場所ではハエの卵は死滅します。換気や排水に気をつけて畜舎内を乾燥した状

態に保ちましょう。

## 2. 殺虫剤の使用

(幼虫)

- ・幼虫の発生する場所にIGR剤（発育抑制剤）を散布し、幼虫を駆除します。一般的に幼虫は成虫の倍いると言われており、薬剤散布は幼虫対策から取り組むとより効果的です。

(成虫)

- ・発生した成虫には殺虫剤を散布します。即効性がありますが持続性がなく、複数回の散布が必要なため労力がかかります。また、同じ系統の薬剤を繰り返し使用していると効果が出にくくなるため、異なる系統のもの（ピレスロイド系・有機リン系製剤）をローテーションで使用してください。



## ◆◆ 導入計画書の提出のお願い ◆◆

**県外からの豚の導入**を予定している方は、添付した**導入計画書**に記入の上、当所まで提出（FAX等）をお願いします。

## ◆◆ オーエスキー病（AD）ステータスの変更 ◆◆

昨年度末のステータス変更により、県内全ての地区がステータスⅣとなり、清浄段階になりました。今後は本病の侵入防止を中心とした対策が重要となります。

今年度も引き続き清浄性維持確認のための検査を、農場採血及びと畜場採血により実施させていただきますので、ご了承ください。

## ◆◆ 適格請求書（インボイス）の発行について ◆◆

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されました。家保手数料の中には消費税の課税対象となっているものがあります。課税対象となる検査の詳細は同封のパンフレットをご覧ください。インボイスの発行を希望される方は、パンフレットにある発行依頼書をFAX等で送付してください。1年間(1-12月)をまとめて発行するか、希望する期間（最短で1カ月単位）を区切って発行を依頼してください。

なお、豚熱のワクチン手数料に係るインボイスについては、農政課家畜防疫対策室へ直接、依頼してください。

家畜保健衛生所は **365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

**中部家保** ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。